

議第 5 号議案

地方財政の充実・強化を求める意見書案

上記意見書案を別紙のとおり会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成 28 年 9 月 14 日

提出者	桐生市議会議員	周	藤	雅	彦
賛成者	桐生市議会議員	人	見	武	男
	同	福	島	賢	一
	同	飯	島	英	規
	同	周	東	照	二
	同	関	口	直	久
	同	田	島	忠	一

桐生市議会議長 森 山 享 大 様

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行など、新たな政策課題に直面しています。

一方、地方公務員をはじめ、人材が減少するなかで、新たなニーズの対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

こうした状況にもかかわらず、社会保障と地方財政を二大ターゲットとした歳出削減に向けた議論が加速しています。

本来、必要な公共サービスを提供するため、財源面でサポートするのが政府の役割です。しかし、財政再建目標を達成するためだけに、不可欠なサービスが削減されれば、国民生活と地域経済に疲弊をもたらすことは明らかです。

このため、平成29年度の政府予算、地方財政の検討にあたっては、歳入・歳出を的確に見積り、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すことが必要です。このため、政府に以下の事項の実現を求めます。

記

1. 社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
2. 子ども・子育て支援新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。
3. 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」「重点課題対応分」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換を図るため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振り替えること。
4. 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成 28 年 9 月 日

桐生市議会議長 森 山 享 大

内 閣 総 理 大 臣

総 務 大 臣

財 務 大 臣

文 部 科 学 大 臣 あ て